

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
静岡福祉医療専門学校		平成10年3月23日		中村 徹		〒422-8061 静岡市駿河区森下町4-25 (電話) 054-280-0173			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人中村学園		昭和47年4月10日		理事長 中村 徹		〒420-0494 静岡市葵区与一5丁目3-25 (電話) 054-271-5700			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	専門課程(教育・社会福祉分野)		介護福祉学科		平成12年文部科学省 告示第15号				平成26(2014)年度
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
昼間	2 年	昼間	2,190時間	122単位		480時間			
単位時間									
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
80人	16人		1人		6%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		7人						
	■就職希望者数(D)		7人						
	■就職者数(E)		7人						
	■地元就職者数(F)		7人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和 #REF! 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		福祉業界							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				#REF!				
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL https://www.can.ac.jp/fukushi/					
当該学科の ホームページ URL	https://www.can.ac.jp/fukushi/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					480 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					480 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間			
	うち必修授業時数					単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					480 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数					12 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					12 単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位				
うち必修授業時数					単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					12 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					人			
	計					3人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					1人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専修学校 専門過程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。
職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、少子高齢社会時代の介護を担う学生たちが実際に働く現場を知るにあたり、ボランティア活動や実習を活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「委員会」は、専修学校 専門課程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。
委員会に出席する学科長より、学科に所属する教員に報告・伝達し、審議内容を共有するとともに、その内容を校長に報告。校長の最終的な判断・許可により、介護分野に関連する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを鑑みて、次期のカリキュラム編成、教科書選定、シラバス及びコマシラバス作成、教材作成、授業の運営に、審議内容を反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鳥羽 茂	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
白鳥 智美	学校法人中村学園 第一ひかり幼稚園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
間室 千明	介護老人保健施設 エスコートタウン静岡 副施設長 補佐	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
大久保 武明	一期一会トータルケア株式会社専務取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
中村 徹	学校法人中村学園 理事長 静岡福祉医療専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
有賀 浩	静岡福祉医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
中村 健太郎	静岡福祉医療専門学校 教育改革推進室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
富田 順子	静岡福祉医療専門学校 教務課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
井川 真世	静岡福祉医療専門学校 総合福祉学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
三嶋 秀子	静岡福祉医療専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
後藤 明子	静岡福祉医療専門学校 子ども心理学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
鈴木 誉	静岡福祉医療専門学校 視能訓練士学科 学科 長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

- ・年間開催数 2回
・開催時期 毎年7月、1月

(開催日時(実績))

- ・令和5年7月27日(木)15:00～16:30
・令和6年2月16日(木)14:30～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

福祉・介護分野の人材養成における産学連携には、カリキュラム上の実習、カリキュラム外のボランティア、そして、学生が主体的に企画し実行する各種の地域活動がある。

教育課程編成委員には、日頃これらの活動において学生がお世話になっている施設や団体の方々になって頂いており、委員会では、これらの活動に対する率直な評価を伺うことができる。

評価のなかには良いものも悪いものもあるが、良い評価は学生に紹介し、学生の自信に繋げるとともに、悪い評価は教員が共有し、指導に活かしている。

昨年度は、未曾有の新型コロナウイルス蔓延のため、感染予防を徹底した実習の受け入れ状況などを具体的にご教授頂き、実習事前指導に活かす一方、実習の実施時期の変更などを行った。実習以外で学生が行ってきた地域活動に関しては、これまでの活動が軒並み制限されるなか、オンラインを活用した地域でのネットワークをご紹介頂き、生活困窮者へのフードバンクや被災地支援募金活動などを行うことができた。

これらのご提案は、教職員間で共有し、養成校が向かう方向性を議論する題材として活かしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学における介護実習は、「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづく介護福祉士の資格を得るために必要な知識・技術を習得する目的で2年間に12週間行い、段階的に4回に分けている。

2年次の介護実習Ⅱは、個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次の介護実習Ⅰは、利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、様々な生活の場

1年次の介護実習Ⅰは、利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、様々な生活の場において個別のケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種共同や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。また、学内で学んだ知識・技術に基づき利用者との人間関係を深め、働く現場を見つめ自己を振り返り、理解力・判断力を養う。1年次を2回に分けて実施する。

2年次の介護実習Ⅱは、個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を学習する。自己の技術・知識・態度の振り返り、人間と介護の本質を認識・追及しながらチームの一員として介護を展開する能力を養う。2年次を2回に分けて実施する。

3年次の社会福祉援助技術現場実習は、①職場実習、②職種実習を踏まえ、③個別支援計画の立案に至る実習である。介護過程の実習とは異なり、直接学生が利用者に働きかけることに加え、法制度やボランティアなど、社会資源を活用し、利用者の環境に働きかけることを目的とする。

相談援助実習は、社会福祉士養成カリキュラムの集大成であり、多職種連携や機関・団体との連携などを視野に入れながら、とりわけ、個別支援計画の立案をより高いレベルで完成させることを目的とする。

いずれの実習も、実習要綱に基づき、現場の指導者と巡回教員が連絡・連携を取り合いながら、学生の指導を協働する。

具体的には、PDCAサイクルを念頭に置き、学校での事前学習を踏まえた実習先でのオリエンテーションにはじまり、実習中は、指導者と教員が密に連絡を取りながら巡回訪問を行う。そして、実習後は、指導者の評価を踏まえた個別指導を経て、実習報告会を開催し、自らの成長を学生が自覚できるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	さまざまな生活の場における個人の生活を理解したうえで、個別ケアを考え、コミュニケーションの実施、他職種協働を通じ介護福祉士としての役割について理解する。	特別養護老人ホーム吉津園・介護老人保健施設あみ・救護施設葵寮・障害者支援施設桜の園グループホームさくら・デイサービスセンター彩り等90施設
介護実習Ⅱ	個別性理解のもと介護計画の立案・実施・評価を行う。具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を養い、チームの一員として他職種連携の重要性を学ぶ。	特別養護老人ホーム吉津園・介護老人保健施設あみ・救護施設葵寮・障害者支援施設桜の園等61施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

施設や非常勤講師を招き、教員の実務に関する知識、技術、技能等を確認しあう。

職能団体等が実施する研修に参加する。

その他、必要に応じて、授業及び学生指導に関する教員の指導力等向上のための研修を積極的に受講するよう配慮する。

毎年開催されている介護教員講習会や医療的ケア講習会に順番に参加する。

また、その他、新任教員研修および教員の資質向上のための講習会へも積極的に参加する。

具体的には、年度当初、前期終了時期、後期開始時期、そして年度末を節目とし、それぞれの時期の学生の状況などを踏まえた研修を職員会議、学科会議において行う。また、夏季休講中には、教員が「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」に関する研修計画を提出し、関係機関・団体と連携しつつ、学外での研修を受講する。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

夏季休暇を利用して、各個人と学科で研修を企画する

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	KJK(実務者研修センター)国家試験対策講座	連携企業等:	静岡福祉大学
期間:	2023年 8/23～ 8/26	対象:	
内容	国家試験に合格させるためのハウツー		
研修名:	腰を痛めない介護技術	連携企業等:	
期間:	2023年 8/23～ 8/26	対象:	
内容	腰を痛めない新しい介護技術を習得し、学生へ伝えられるように学ぶ		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生のカウンセリング方法	連携企業等:	
期間:	2023年 8/23～ 8/26	対象:	
内容	学生の動向とカウンセリング手法を習得する		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	外国人介護従事者受け入れ支援セミナー	連携企業等:	
期間:	2024年 9/22	対象:	
内容	介護現場の受け入れシステムを学ぶことで、本学に入学する外国人に対しての理解を深める目的		
研修名:	介護記録指導について	連携企業等:	
期間:	2024年 8/22	対象:	
内容	介護記録の記入ポイントを学ぶ		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護福祉士国家試験に合格させるための教授方法の研究	連携企業等:
期間:	2024年 10/22～10/28	対象:
内容	領域ごとに動画撮影の仕方を学ぶ	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

関連分野の代表者、卒業生の代表者(＝最も身近なプロフェッショナルとしての存在)に対し、本学の自己点検・評価について報告。

- ・教育活動全般、学内施設・設備関係、広報的活動、財務等への専門的助言を得る。
- ・教育の質を向上させ、教育の質の担保し、地域の人材ニーズに対応することで、卒業生及び卒業生の就職先(採用側)の満足度を向上させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標 ・「建学の精神」「校訓」に対する教員の理解、学生指導及び入学予定者への指導 ・プロフェッショナルを輩出することへの責務 ・高等職業機関として地域、社会への貢献 ・学科ごとの教育目標
(2)学校運営	1. 教育理念・目標 ・学生募集、学生の教育、職業人として輩出することへの組織な対応 ・的確な情報公開
(3)教育活動	2. 教育活動 ・教育目標に合致した職業教育の実施
(4)学修成果	2. 教育活動 ・学生が目指す分野への就職率 ・国家試験、各種検定試験における合格率
(5)学生支援	6. 学生生活支援 ・学生の日常生活指導 ・学校独自の奨学金制度 ・公的な奨学金制度利用についての指導
(6)教育環境	5. 施設・設備等 ・カリキュラム上必要な施設・設備の整備 ・施設・設備の的確な維持
(7)学生の受入れ募集	3. 学生受け入れ ・高等学校・生徒・保護者に対する広報の企画・運営 ・オープンキャンパスの企画・運営 ・時期ごとの目的明示 ・オフィシャルサイトによる情報発信

--	--	--	--

※委員の種類の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ（2024年3月31日公表）

https://www.can.ac.jp/fukushi/info/information/pdf/r05_kankeisyahyoka_w.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育方針、教育内容の公開することで産学連携の基礎をつくり、教育目標・教育内容と現場ニーズをマッチングさせる。
その結果、地域の社会的認知を獲得する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 教育理念・目標
(2)各学科等の教育	2. 教育活動
(3)教職員	4. 教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 教育活動
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 教育活動
(6)学生の生活支援	6. 学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	6. 学生生活支援
(8)学校の財務	8. 財務
(9)学校評価	1. 教育理念・目標
(10)国際連携の状況	2. 教育活動（海外研修における交流・視察）
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.can.ac.jp/fukushi/info/information/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 令和5年4月1日)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			現代倫理	倫理学を基調として現代の青年たちに欠落している面を追及し、「全人教育」に向ける。「生きる」ことの意味を考察させることから、さらに「働く」ことの意味を考えさせる。	1通	60	4	○			○			○	
2	○			相談援助の基盤と専門職Ⅰ	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性を理解し、専門職としての倫理と価値を考え、介護場面における倫理的課題に対応できるための基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			チームマネジメント論	相談援助の理論を基盤とした対人援助職の基礎的学習を行う。同時に、介護職の基本である多職種連携の重要性のもと、それぞれの役割と機能を考える。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			社会福祉概論	社会福祉全般にわたる概念や価値について学び、他の各論との接点を見出す。同時に、実践場面において、それらの概念や価値がどのように生かされるのかについて学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
5	○			老人福祉論Ⅰ	少子・高齢化の現状、要介護高齢者と家族の現状について学び、それらを支える法制度として、介護保険法の功罪について学ぶ。同時に、福祉・介護の仕事の基盤となる法制度について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			障害者福祉論Ⅰ	障害観と自立観、障害者の実態について学び、それらを支える法制度として、障害者総合支援法の功罪について学ぶ。同時に、障害者政策をめぐる国際動向と障害者権利条約について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			介護概論Ⅰ	介護の目的、機能、範囲を理解し、専門職業としての介護を理解する。利用者様の尊厳を支える介護、自立に向けた介護、介護サービスを理解する。	1通	60	4	○			○				○
8	○			介護概論Ⅱ	介護福祉士を取り巻く状況、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、介護従事者の倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント等の概念を明確にする。	2通	60	4	○			○				○
9	○			チームケア論	最適なサービスが独善的にならず、総合的・包括的に提供されることの必要性を知り、そのために専門職、家族や地域が連携し、切れ目なく一体的に支援していくことの重要性を考える	1後	30	2	○			○			○	
10	○			リハビリテーション論	リハビリテーションにおける尊厳を支える介護の考え方、自立に向けた介護展開方法を学ぶ。ICFの視点に基づいた利用者のアセスメントができる。	1前	30	2	○			○				○

11	○		形態別コミュニケーション技術	人間関係の形成・障害への支援的対応・情報授受や保管に関する文章記録の技術、これらの側面に対応するコミュニケーション技術の必要性を学び、習得する。	2通	60	4	○			○			○	
12	○		生活支援技術(概論)	生活支援の内容と、支援が目指す生活の質を理解する。利用者を「生活者」としてとらえ、自立に向けた援助方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
13	○		生活支援技術(住居)	生活者の自立に向けた快適で安全な住環境の整備に必要な知識、技術を身につける。それを実現する技術と方法や居住環境の整備を実現できる能力を養う。	2後	30	2	○			○			○	
14	○		生活支援技術(被服)	高齢者・障害者を「生活者」という観点で考え、被服生活を支援する上で必要な知識、技術を身につけ、介護の場面を想定し、実践力を身につける能力を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
15	○		生活支援技術(調理)	高齢者・障害者の状況および介護者自身にあった栄養と調理について専門的知識・技術を身につけ、利用者の身体と心の健康づくりに役立て、潤いのある充実した食生活が創造できる支援者としての能力を養う。	2後	30	2	○			○		○		
16	○		生活支援技術Ⅰ(介護)	利用者の自立を目指した生活支援、潜在能力を引き出すとは何かを考え、安全・安楽を踏まえた基礎的な知識や技術、態度を習得する。	1通	60	4			○	○		○		
17	○		生活支援技術Ⅱ(介護)	障害のある要介護者の尊厳を保持し、生活の中でどのような困難を抱えているのかを見極める力を養う。同時に、障害そのものへの理解を深める。	2前	30	2			○	○		○		
18	○		レクリエーション論	レクリエーションの果たす役割を理解するとともに、具体的な方法や、コミュニケーションの基本を身につけ、レクリエーション支援者としての在り方を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
19	○		レクリエーション活動援助法	レクリエーションの提供を効果的に行うためのコミュニケーション技術や、ホスピタリティの構築方法を考えるとともに、実技を通じて計画作成能力・実践能力を身につける。	2通	60	4	○			○			○	
20	○		介護過程Ⅰ	介護計画の意義を考え、個別性・尊厳・倫理に基づいた介護過程の展開ができるよう、基本的な介護過程の構成、ICFに対する理解を深める。	1通	90	6	○			○		○		
21	○		介護過程Ⅱ	知識や技術を統合し、ニーズを捉える視点を養う。具体的な事例から、情報収集の展開、介護過程の実践的な展開を行い、評価・再アセスメントの重要性を考える。	2通	60	4	○			○		○		
22	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習を行ううえでの介護福祉士としての心構え、社会人としてのマナーを理解し、利用者の個別性を尊重した介護実践に発展できる能力を養う。	1前	30	1		○		○		○		
23	○		介護総合演習Ⅱ	介護福祉士としての自覚を促し、実習での経験を重ねながら、専門職に求められる資質や総合的な能力を習得する。	2通	90	3		○		○		○		

24	○		介護実習Ⅰ	さまざまな生活の場における個人の生活を理解したうえで、個別ケアを考え、コミュニケーションの実施、他職種協働を通じ介護福祉士としての役割について理解する。	1通	120	3			○		○		○	○
25	○		介護実習Ⅱ	個別性理解のもと介護計画の立案・実施・評価を行う。具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を養い、チームの一員として他職種連携の重要性を学ぶ。	2通	360	9			○		○		○	○
26	○		発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達の観点から老化を理解し、各発達段階での発達課題、心身機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1前	30	2	○		○				○	
27	○		発達と老化の理解Ⅱ	老年期のある人の身体的・心理的・社会的側面の変化、特徴を理解し、高齢者を多面的に理解できる力を養う。「若い」や「死」について考え、自己の死生観・幸福感・老年観の確立に結びつける。	2後	30	2	○		○				○	
28	○		認知症の理解	認知症の医学的側面、種類、特徴、介護方法などの認知症に関する基礎知識を習得し、認知症の人の理解に結びつける。認知症を取り巻く環境、チームアプローチ、家族支援などの視点を養う。	1通	60	4	○		○			○		
29	○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学ぶ。＜概論＞	1後	30	2	○		○			○		
30	○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学ぶ。＜各論＞	2前	30	2	○		○			○		
31	○		からだのしくみ	医学概論で学んだ身体のしくみをさらに深め、人体の構造や機能の知識を理解した上で、根拠に基づいた適切な介護の展開ができる。	2前	30	2	○		○			○		
32	○		医学一般	介護を行う上で心身機能と身体構造は、当然必要で理解しておかなければならない知識である。利用者の病態を正しく理解し、対応を知ることによって、安全でより充実した介護サービスが提供できるよう知識を深める。	1前	30	2	○		○				○	
33	○		こころのしくみ	介護実践に必要な知識という観点から、こころのしくみについての知識を養う。	2後	30	2	○		○			○		
34	○		心理学	心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。人の成長、発達と心理との関係について理解する。	1前	30	2	○		○				○	
35	○		医療的ケアⅠ	福祉領域の専門家である介護福祉士が、医療分野の理念や倫理を理解し、喀痰吸引・経管栄養についての基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○		○			○		

36	○		医療的ケアⅡ	喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生の実施手順、留意点を理解し、安心・安全・安楽に基づいた技術を身につける。	2 前	30	2		○		○		○		
37	○		ビジネス実務	職業教育・キャリア教育の必要性と重要性が益々高まってきている中で、学生のキャリアビジョンを構築していく。同時にビジネス能力の向上が図れるよう、ビジネス能力検定ジョブパス3級の検定資格取得を目指す。	1 通	60	4	○			○		○		
38	○		就職指導Ⅰ	学生が自分の能力と適性にあった施設・病院に就職するには、自分自身を客観的に知り、施設・病院側の情報を収集し、筆記試験や面接試験の準備を行う。	1 後	30	2	○			○		○		
39	○		ゼミナール (福祉研究) Ⅰ	介護福祉士の役割として、実施している介護が科学的根拠に裏付けられたものであるかを実証していくことの意義を考え、論拠と主張を持って他者にわかるよう論述する方法を学ぶ。	1・ 2 後	60	4	○			○		○		
40	○		ゼミナール (福祉研究) Ⅱ	社会福祉専門職として必要な地域で社会資源を活用・開発し、チームで実践・運動を展開する力量を実際の活動をとおして学ぶ。	3 通	120	8	○			○	△	○		○
合計															

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。